

組合員の皆様へ

新聞報道に関するご報告

2022年8月26日

生活協同組合連合会大学生協事業連合
専務理事 樽井美樹子

日頃より大学生協へのご理解ご協力に感謝申し上げます。

8月25日の読売新聞夕刊にて報道されました賞味期限の延長に関しまして、お詫びとご報告をさせていただきます。報道された食材は、大学生協事業連合から、東日本（北海道・東北・関東甲信越・東海）各地区の大学生協に提供をしておりました。科学的根拠に基づいて十分に安全性を確認しており、記事にもあります通り関連の法律を遵守して提供いたしました。しかし、組合員の皆様にお知らせすることなく、賞味期限を再設定した食材を使用したメニューをご提供いたしました点につきまして、心より深くお詫びを申し上げます。

今回の件は、コロナ禍で組合員の皆様の食堂利用が激減するなか、食材廃棄を少しでも減少させるための対応でした。記事の中で「メーカーも取材に対し『詳細を確認中だが、販売後に賞味期限の延長を了承することはない』と否定している」との記載がございますが、上記の食材につきましては、メーカーに問い合わせをし、科学的データに関する情報提供をいただいた上で、安全性を確保できる範囲で賞味期限を再設定したものです。鶏肉につきましても今年2月と3月に追加の菌検査を実施し、安全性を確認しております。また記事掲載前に保健所に対し、実施した菌検査の結果等を持参してご報告をさせていただきましたが、保健所が期限の延長に際し推奨している「食品衛生上安全であることの理論的な根拠の確保」および「延長に関わる情報の保存」がされていることをご確認いただき、現時点で安全性の問題はないとのコメントをいただいております。

食品ロスを減らしたいという判断ではございましたが、安心してお食事を楽しんでいただくために、組合員の皆様に積極的に情報を開示して周知を図るという点において、大変不十分な対応であったことを深く反省いたします。今後も安全性の確保と法令遵守を大前提に、安心してお食事をご利用いただけるよう充分留意して対応いたしますとともに、持続可能な社会実現のために食品ロス削減を実践する観点から、積極的な情報開示と組合員の皆様とのコミュニケーションのあり方について改善してまいります。このたびは大変なご心配をおかけし、またご不快な思いをさせていただきましたこと、心よりお詫び申し上げます。引き続き大学生協事業へのご理解ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

この件に関するお問い合わせ先 生活協同組合連合会大学生協事業連合 理事会室 03-5307-1133